

議案第 30 号

第 3 期宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略基本目標の議決を求めるについて

第 3 期宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略基本目標について、別紙のとおり策定し、地方自治法第 96 条第 2 項の規定により議会の議決すべき事件を定める等の条例第 3 条第 1 号の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和 7 年 2 月 19 日提出

宇治市長 松 村 淳 子

第3期宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略

～基本目標～



第3期宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(令和7～11年度)

第3期宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、第2期宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略に引き続き、人口減少及び少子高齢社会への迅速かつ的確な対応と、本市の特色を活かした施策の実施により、持続的に発展するまちを目指し策定するものである。

国の地方創生2.0の「基本的な考え方」においては、(1)安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生、(2)東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散、(3)付加価値創出型の新しい地方経済の創生、(4)デジタル・新技術の徹底活用、(5)「産官学金労言」の連携など、国民的な機運の向上の5点が示されている。

上記を勘案するとともに、地域が目指すべき理想像である地域ビジョンの実現に向け、これまで取り組んできた地方創生の取組状況を踏まえた上で、本市の特色を最大限に活かした要素を盛り込み、次の5つを基本目標とする。

◇基本目標

1.『新たな時代の宇治ブランドの向上』

POSTコロナ時代においても、「宇治茶」「源氏物語」をはじめとした歴史や文化などの伝統的な観光資源を活用し、宇治ブランドの魅力発信を行うとともに、新たな観光資源の創出や多様な主体との連携による広域的な情報発信・誘客促進に取り組むことで、本市への興味・関心につなげ、観光客をはじめとする交流人口の増加を図る。

また、実際に本市を訪れるだけでなく、多様な関わり方ができる仕組みを構築し、本市と継続的に関わる関係人口の増加につなげるとともに、宇治に住みたい思いを醸成し、転入者の増加につなげ、人口減少に歯止めをかけることを目指す。

2.『希望をかなえる子育て・子育てにやさしいまちづくり』

子育て世代の本市への移住・定住につなげていくためには、宇治で結婚・出産・子育てをしたいと思いますというイメージの形成とそれらの実現に向けた支援及び環境づくりにより、住みたい、住み続けたいまちになることが必要である。

子育て世代の希望をかなえ、安心して子どもを産み育てられるまちをつくるため、地域で子育てを支える仕組みづくりや子どもたちが健やかに育つ環境づくりを推進するとともに、一人ひとりの学びを最大限に引き出す教育施策の充実・強化と学習環境の向上など、社会全体で子育てや子どもの育ちを支える包摂的なまちづくりを目指す。

3. 『住み続けたい「ふるさと宇治」の創生』

人口減少に歯止めをかけるためには、人口の流入とあわせて、人口の流出抑制を図ることが重要である。

市民の宇治への愛着の醸成を図るとともに、行政のみでなく市民自らが、地域のつながりを大切にし、様々な人々が共生する魅力あるふるさと宇治を築くことで、宇治に住み続けたい思いへとつなげ、定住の促進を図る。

4. 『活力あふれる産業振興と多様な働く場の創出』

若年層の定住促進のためには、近隣での多様な働く場の創出が重要であり、市内産業への支援を実施することにより、市域内雇用の創出と拡充を促進するとともに、若者の雇用や起業に対する支援を行う必要がある。

市内産業が持続的に成長、発展するまちの実現に向け、市内産業の成長支援や事業者間の連携促進、新たな産業の創出に向けた起業支援などに取り組むことにより、市民や地域生活を支える地域経済の活性化を目指す。

5. 『未来を拓く都市基盤の整備』

市外から通勤・通学、観光など様々な目的で本市を訪れる人(滞在人口)を増やし、地域経済の発展を支えるため魅力的な景観の保全や広域的な道路ネットワークの強化に取り組む。

また、市民生活の利便性や安全性の向上に向けた既存公共交通の維持や新たな移動ニーズへの対応、駅や周辺道路のバリアフリー化の推進など、未来の宇治の発展につながる都市基盤整備により、まちの活性化を図る。

(提案理由)

第3期宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略基本目標について、地方自治法第96条第2項の規定により議会の議決すべき事件を定める等の条例第3条第1号の規定により、議会の議決を得るため提案するものであります。